

平成 23 年度第 1 回大和高田市文化財保護審議会

平成 23 年 8 月 10 日午後 1 時 30 分～

於：大和高田市立中央公民館 視聴覚室

出席者 (委員) 浦西委員、平林委員、櫻井委員、泉森委員、東委員、玉井委員

(欠席:高橋委員、水本委員)

(行政) 楠教育長、吉村事務局長、藤井課長、福西課長補佐、倉本係長、前澤学芸員

- 1、開会の辞 藤井課長
- 2、委嘱状交付 楠教育長より各委員へ。
- 3、教育長挨拶
- 4、委員の自己紹介 各委員の自己紹介。
- 5、役員選出 選出は事務局に一任され、会長：浦西委員に。副会長：平林委員に。
- 6、議事

(1) 弥勒寺の収蔵施設修理について

事務局

- ・本尊弥勒仏坐像の県指定の経緯、評価、そして弥勒仏収蔵施設としての本堂修理の必要性や問題点など、22 年度審議会で発表したことを再度解説した。
- ・本年度、来年度 2 ヶ年にわたって本堂を修理することが正式決定した。
- ・修理の費用は、文化庁の算定基準から出された補助対象経費 1770 万で賄うことになった。なお経費の内訳は 6 割が奈良県負担、残り 4 割の 3 分の 1 を大和高田市が 200 万を上限に負担、3 分の 2 を弥勒寺側が負担となる。
- ・県は寺社修復専門の業者にも修理の費用を積算させたが、厳しい財政事情の現実にそぐわない額が出された。
- ・また県は、そのほかにも補助金を提供できる組織、財団を模索し、弥勒寺側の負担を減らそうと努力している。
- ・なお弥勒仏坐像は今年 9 月 20 日に本堂修理に先立って、奈良国立博物館に預けられる予定。県は本堂修理を機会に弥勒仏坐像の修理も考えている。

櫻井委員

- ・額がかなり絞り込まれているので、修理事業にあたり、どれを取って、どれを切り捨てるのか、しっかりと決めていったほうが良い。
- ・本堂の建設時期をはっきりと決めてほしい。棟札をよく調べておくこと。昨年の審議会でも進言したが、修理を機会に、建物の調査を実施することは非常に大切である。
- ・江戸時代の中流以下堂宇の文化財指定ができていない状況にある。その中でこの本堂の存在は指定候補として貴重だと言える。今注目されていない物件でも、時間が経てば価値は出てくる。修理の成果は報告書にまとめてもらうこと。報告書は、市指定文化財の糸口になる。
- ・補助を取るなら、近鉄の「大和文化保存会（担当：竹部氏）」にも申し出るのが良いであろう。市文化財の指定が前提である物件ならば、さらに補助が取りやすい。補助を取るにあたっては個人的に協力したい。
- ・県教育委員会は、美術工芸の部署と建築の部署とが互いに連携をとりあう姿勢で事業に取り組んで欲しい。